証券コード８９３８
平成27年６月11日

株　主　各　位

東京都東大和市立野二丁目１番地３
株式会社　ロ ジ コ ム
代表取締役　本　　荘　　良　　一

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）の当社営業時間終了時（午後６時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
2. 会　場　東京都立川市曙町二丁目14番地16号
　　立川グランドホテル　３階　サンマルコ
3. 会議の目的事項

報告事項
1. 第23期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
2. 第23期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件
第４号議案　監査等委員である取締役４名選任の件
第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎事業報告、計算書類及び連結計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.logicom.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1．事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和政策の効果を背景として企業収益や雇用・所得環境に改善がみられ国内景気は回復基調にあります。しかしながら、米国の金融緩和縮小、中国をはじめとする新興国の景気減速や、円安に伴う消費者物価の上昇といった懸念はあります。

当社グループが主たる事業とする不動産賃貸業は、景気動向・経済情勢等から生じる主要テナントの退去や賃料下落等による影響を最小限にとどめ、管理物件の高い稼働率を維持できました。

その結果、当社グループの連結業績は売上高で前期比6.3％増収の6,486,080千円、営業利益で前期比17.5％減益の363,468千円、経常損失149,600千円（前期は経常利益で263,904千円）、当期純利益で前期比21.1％増益の323,873千円となりました。

2．設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は8,699,539千円であります。主に国内では子会社であるロジコムリアルエステート株式会社の安中１号事務所の土地取得費用、合同会社LCRF２の座間３号店舗、合同会社LCRF３の都筑１号店舗の信託受益権取得費用、合同会社LCRF４の川崎１号店舗の土地及び建物取得費用であります。また、在外子会社であるClay Street Capital, Inc.のピアスストリートビルの土地及び建物取得費用であります。

3．対処すべき課題

当社グループは、不動産関連事業を取り巻く環境は明るい兆しが見え始めてはいるものの、日本経済全体ではまだ不安定な時期であるという認識の下、以下の課題に対処する必要があると考えております。

⑴　空床率について

平成27年3月期末において、前事業年度の目標であった「賃貸物件の空床率1％未満」を達成できたとはいえ、今後は物流拠点の統廃合が活発になると予想され、そのためエンドユーザーの移動も活発になることが予想され、空床が増加するリスクがあります。これは不動産賃貸業では避けることができないリスクですが、当社は引き続きエンドユーザー情報の収集に励み、空床が発生する際には、いち早く新たなエンドユーザーに賃借いただけるよう、営業活動を継続してまいります。

⑵　サブリース事業の拡大について

当社グループの収益の大部分を占める不動産賃貸関連事業のうち、当社の主力事業であるサブリース事業の収益拡大を図ることは、当社の発展のために必要不可欠であることを当然のこととして、毎年事業を進めてまいりました。近年では、2年前から用地確保専任の部門を設立し、倉庫や店舗用の土地を確保すべく情報収集に励んでまいりました。しかしながら、首都圏における用地確保は競争が激しく、具体的な取組みが進展しない状況が続いておりました。

平成21年3月期をピークに、特に倉庫物件の賃貸売上高は下降基調が継続しており、店舗もほぼ横ばいの状況です。売上高ピーク時の年間平均空床率が3.1％であったことを考えると、同空床率が0.7％であった前事業年度において売上高がピーク時に達していない原因は、約6年間、新規物件の増加による売上高が、物件の返還や賃貸料の低下による売上高の減少に追いついていなかったことが大きな要因です。また、売上総利益も、デフレ圧力の影響を受けやすい賃借料を含むコスト削減の影響を受け、新規の開発・賃借物件の利益率が従前と比較して低かったこと、及び既存賃貸物件の賃貸料の値下げ圧力が強かったことが大きな要因であると分析する一方、時代の流れを読み取って付加価値の高い商品・サービスを提供できなかった当社の商品開発力に大きな原因があったことは否めません。

この状況を打破するため、当社は事業別に機能化を進め、賃貸物件やリニューアル物件を含む新規開発案件はロジコムリアルエステート株式会社が専任的に取組むこととし、当社は既存のサブリース物件を維持しつつ、既存物件からの再開発を中心に現オーナー様へのサービスに努め、新規には、不動産プロパティマネジメント（PM）事業を新たな核事業として拡張していくことといたしました。

PM事業とは、大まかに言いますと、不動産ファンドにおける運用物件のリーシング（テナント付け）や建物の維持・管理など、ファンドのために、物件の価値を維持向上するための業務を事業とすることです。

PM事業は、サブリース事業と比較すると、1件当たりの売上高は低い一方、テナントの退去リスクからは解放されるため、リターンもリスクも低い事業と言えます。当社は、長年サブリース事業で培ってきた経験を低いコストでPM事業に活かせるものと判断し、PM事業への進出を決断するに至りました。また、PM事業においても、不動産ファンド内の役割として、物件のマスターレッシー（賃借人）としてサブリースと同様の取組みも可能な場合もあるので、積極的に検討していく予定です。

また、物件の購入やM&Aも賃貸・管理物件の増加を促進していくために有効な方法だと認識しており、積極的に検討していきたいと考えます。

⑶ 新たな核事業のターゲットについて

前述の通り、当社はサブリース事業の他に、新たな核事業として不動産ファンドにおけるPM事業に進出いたします。

前事業年度の中期経営計画で記載いたしました通り、前事業年度は不動産ファンド関連事業に「本腰」を入れ、当社は連結子会社である株式会社LCパートナーズ（LCP社）と提携を強化し、4物件をLCP社がAM（アセット・マネージャー）を担当する不動産ファンドに組み入れました。これら4物件においては、当社が信託受益権を含む物件の売買仲介及びPM（プロパティ・マネージャー）を担当しております。

また、平成26年11月に設立した株式会社LCレンディング（LCL社）は、不動産ファンドにおけるメザニン融資部分をクラウド・ファンディング（WEB上で申し込みや決済を行う資金調達）によって実現することを目的に設立されました。

このように、当社グループにおいて、物件の仕入、資金調達から管理までワンストップで可能にする、他に類を見ないサービスを提供することは、当社グループ独自のものであり、サブリース事業に続く新たな核事業として大きく期待するところであります。

⑷ 連結子会社について

この3年間で行ってまいりましたグループ企業の再編の結果、グループの機能を、１）不動産賃貸関連事業、２）不動産新規開発事業、３）不動産ファンド関連事業（AM事業、PM事業、クラウド・レンディング事業）の3事業に集約しました。

当社と米国子会社2社が不動産賃貸関連事業を、LRE社が新規開発事業を、当社・LCP社・LCL社が不動産ファンド関連事業を、主な事業として担当することとなっております。

また、不動産ファンド関連事業ですが、ファンドに組み入れるSPC（特別目的会社）の借入金債務に対して、借入先から当社が連帯保証を要求される場合があります。当該SPCはその後、債務が物件以外に遡及しない「ノンリコースローン」へ借入金を変換いたしますが、それまでの間、会計上で当該SPCを連結子会社として扱わねばならない場合がありますので、ご承知おきいただきたくお願い申し上げます。

このように、機能分化した企業体として、親会社や子会社の境なく、各会社が独立した企業体として健全なる成長を目指すための体制が平成27年度から新たにスタートいたしました。

4. 財産及び損益の状況の推移

（単位：千円）

区　　分	第20期 平成23年度	第21期 平成24年度	第22期 平成25年度	第23期 (当連結会計年度) 平成26年度
売　　上　　高	6,415,306	7,420,091	6,100,525	6,486,080
経常利益又は経常損失	△27,852	105,222	263,904	△149,600
当　期　純　利　益	90,292	136,341	267,461	323,873
1株当たり当期純利益	4,448.77円	57.58円	112.95円	136.78円
総　資　産　額	11,853,491	12,006,000	13,339,986	23,097,545
純　資　産　額	2,364,714	2,652,302	3,085,724	3,174,337

(注)平成24年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。

5. 重要な子会社の状況

名　　称	資　本　金	出資比率	主要な事業内容
Clay Street Capital, Inc.（アメリカ）	5千ドル	100%	不動産賃貸
Los Alamos Business Center Associates, Limited Partnership（アメリカ）（注1）	623千ドル	100%	不動産賃貸
Harbour Pointe Limited Partnership（アメリカ）(注2)	420千ドル	32%	不動産賃貸
SJ AlmadenⅡ,Inc.（アメリカ）	1,162千ドル	100%	不動産賃貸
株式会社ＬＣパートナーズ	100,000千円	100%	不動産賃貸
ロジコムリアルエステート株式会社(注3)	53,250千円	100%	不動産賃貸
株式会社ＬＣレンディング(注4)	60,000千円	100%	貸金業
合同会社ＬＣＲＦ2(注5)	10千円	－	不動産の保有
合同会社ＬＣＲＦ3(注5)	10千円	－	不動産の保有
合同会社ＬＣＲＦ4(注5)	10千円	－	不動産の保有

（注）1. Clay Street Capital, Inc.の連結子会社であります。
2. Clay Street Capital, Inc.の持分法適用関連会社であります。
3. 株式会社本巣ショッピングワールドは、平成26年5月16日付にて設立いたしました当社100%子会社であるロジコム・アセット・マネジメント株式会社を平成27年2月25日付にて、株式会社本巣ショッピングワールドを存続会社とする吸収合併を行いました。
また、平成27年2月25日付にて、ロジコムリアルエステート株式会社に商号変更いたしました。
4. 株式会社ＬＣレンディングにつきましては、平成26年12月より当社100%出資により、連結子会社の対象となっております。
5. 合同会社ＬＣＲＦ2につきましては、平成26年5月より、合同会社ＬＣＲＦ3及び合同会社ＬＣＲＦ4につきましては、平成26年10月より固定資産取得のための費用借入にあたり

連帯保証を行ったことにより、連結子会社の対象となっております。

6. 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社は事業用不動産としての倉庫、店舗、駐車場等の賃貸管理及び開発を事業内容としております。

7. 主要な営業所等（平成27年３月31日現在）

名　　称	所　　在　　地
本　　社	東京都東大和市立野二丁目１番地３
新宿オフィス	東京都新宿区

8. 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

事業セグメント	従　業　員　数	前期末比増減
不動産賃貸関連事業	45名	5名増
合　　計	45名	5名増

（注）1. 上記従業員数には臨時従業員17名は含まれておりません。
2. 不動産賃貸関連事業の従業員数が前期末と比べ５名増加しておりますが、その主な理由は、株式会社LCパートナーズでの新規採用及び平成26年12月１日付で株式会社LCレンディングを連結子会社化したためであります。

9. 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借　　入　　先	借入金残高
㈱三井住友銀行	2,376,142千円
㈱りそな銀行	385,565千円
㈱武蔵野銀行	276,662千円
㈱東和銀行	189,050千円
日本政策金融公庫	131,480千円

（注）　借入金残高は長期借入金及び短期借入金の合計残高金額であります。

Ⅱ．会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数　5,690,000株
2. 発行済株式の総数　2,368,000株
3. 株主数　942名
4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
本荘良一	932,800株	39.39%
青山英男	86,200株	3.64%
黒田透	76,800株	3.24%
高須隆司	75,000株	3.16%
有限会社ミロス	70,600株	2.98%
根本昌明	70,300株	2.96%
本荘祐司	69,600株	2.93%
服部圭司	64,100株	2.70%
株式会社ＳＢＩ証券	46,000株	1.94%
立花証券株式会社	45,900株	1.93%

（注）持株比率は自己株式（110株）を控除して計算しております。

Ⅲ．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ．会社役員に関する事項

1．取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	本　荘　良　一	開発本部本部長 管理部ゼネラルマネージャー
取締役会長	青　山　英　男	
専務取締役	金　田　成　市	開発本部副本部長 ロジコムリアルエステート㈱代表取締役
取　締　役	涌　井　弘　行	経営企画室室長
常勤監査役	藤　本　竜　哉	
監　査　役	尾　﨑　明　雄	㈲エステート栗原代表取締役
監　査　役	守　重　知　量	
監　査　役	野　中　明　人	

（注）1．監査役守重知量氏及び野中明人氏は、社外監査役であります。
2．監査役藤本竜哉氏は、長年にわたる財務及び経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3．当社は、監査役守重知量氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4．専務取締役の金田成市氏は、平成27年3月31日付で辞任いたしました。

2．取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	人　数	報酬等の額	摘要
取締役	４名	111,808千円	
監査役	４名	15,700千円	（うち社外監査役２名5,800千円）
合　計	８名	127,508千円	

（注）　当事業年度末日現在の取締役は４名、監査役は４名（うち社外監査役は２名）であります。

3．社外役員に関する事項

⑴　他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

⑵　他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

⑶　会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

⑷　当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
監査役	守重　知量	当期開催の取締役会16回のうち11回に出席、当期開催の監査役会12回のうち10回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	野中　明人	当期開催の取締役会16回のうち14回に出席、当期開催の監査役会12回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

⑸　責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができると定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役が金300万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額、社外監査役が同金200万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。現時点では、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

⑹　親会社または子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑺　社外役員に関する記載内容に対する当社社外取締役及び社外監査役からの意見

上記⑴～⑹に掲げる事項の記載内容に対して、社外監査役からの意見は特にありません。

4. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、当事業年度の末日において社外取締役を置いておりません。しかし、当社は社外取締役を置くことが相当でないとは認識しておりません。

当社では、従来から社外取締役の選任については検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどにより、候補者の推薦には至りませんでした。

今回、会社法の改正を機に、当社はコーポレート・ガバナンスの一層の充実等を図るため監査等委員会設置会社へ移行することとし、本定時株主総会の第４号議案において、監査等委員である社外取締役の選任議案を提出するに至りました。

本日ご提案させていただいております、社外取締役選任をご承認賜わり、その能力を十分に発揮していただくことにより、引き続き最適な経営体制を継続してまいりたいと存じます。

Ⅴ．会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

赤坂有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
①当事業年度に係る報酬等の額	18百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18百万円

（注）　当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額は合計額で記載しております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

該当事項はありません。

Ⅵ．会社の体制及び方針

1．取締役の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

⑴　取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、以下の体制により、コンプライアンスを確保するよう努めている。

①　コンプライアンスに関するルールは、取締役会が決定するコンプライアンス規程で定め、運用は常勤取締役及び執行役員で構成されるコンプライアンス委員会が対応する。

②　稟議・決裁のチェック体制として、稟議書が関係部門に回付されるプロセスで、回付部門からの質問又は指摘事項を記載できる欄を稟議書に設けているため、法令等に限らず、稟議書上の不明事項にはチェックが入る仕組みとなっている。

③　内部監査部門を設置し、内部監査を実施することにより、内部統制の有効性と妥当性の確保に努めている。

④　監査役が執行役員会その他の重要な会議への出席ができるものとしている。

⑤　当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした姿勢で対応し、それらの勢力とは一切の関係を持たないように努めている。具体的な取り組みとして、

・外部専門機関・団体との連携を強化し、情報及び対応面からの支援を受ける体制を整えている。

・契約書雛型に暴力団排除条項を導入している。

・情報を集約したデータベースを構築し、特殊暴力防止対策連合会等からの情報を随時更新し、利便性を高めている。

⑥　内部通報制度に伴う内部通報者の保護を規程化し、コンプライアンス違反を見逃さない体制を取っている。

⑦　コンプライアンスに関する役員及び従業員への情報提供並びに啓蒙を目的として、コンプライアンス研修を実施している（年１回）。

⑵　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①　当社は文書管理規程を定め、これにより次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下、同じ）を関連資料とともに保存する。保管責任者は総務責任者（現在は管理部総務セクションチーフマネージャー）とする。

イ．株主総会議事録

ロ．取締役会議事録

ハ．執行役員会議事録

ニ．稟議書

ホ．税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し
ヘ．その他文書管理規程に定める文書

② 前項各号に定める文書の保存期間は10年間とし、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、本社において速やかに閲覧が可能である。

③ 第１項の文書管理規程の改定は、執行役員会の承認を得るものとする。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全般的には、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理部が行い、所管する業務に付随するリスク管理（監視、報告、対応、予防）は担当部門が行うこととしている。

具体的には、一定の基準に該当する案件の決裁を得る場合、定められた様式に、想定されるリスクの内容・評価、対応、方向性等を記載し、稟議書に添付することを義務付けている。このルールは、稟議・決裁規程で定められている。

また、当社が管理する不動産物件に緊急の事故等があった場合には、物件を管理する部門（担当部門）が社長に報告し、社長は担当部門に直接指示する仕組みとなっている。同時にこの情報を内部監査室と共有し、適宜補完あるいは連携して事故調査を行う。これによって、再発防止に努め、当社資産の有効管理を確実にする。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、以下の経営システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図っている。

① 経営計画において、毎年度の基本的方針及び計画を定め、これを軸とした計画・実施・統制・評価というマネジメントサイクルを展開する。

② 取締役会は、定時として月１回、その他臨時に開催し、「取締役会規程」に定める付議事項に関する審議を行い、かつ業務執行に関する報告を実施しており、決議及び取締役の職務の執行状況を監督する。

③ 経営の監督と業務の執行を分離するため、執行役員制度を導入し、迅速な業務執行を図る。

④ 業務執行における重要事項を審議・協議する機関として、常勤取締役及び執行役員等から構成される執行役員会を設置し、効率的な意思決定を図る。

⑸ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社企業集団のガバナンスに係る重要事項、並びに当社と子会社間の重要な取引につき、当社取締役会の付議事項としている。これにより、当社の経営方針が、子会社の経営にも反映される体制を整備している。

また、当社は関連会社管理規程を設けており、その運用により子会社の業務の適正を確保している。主な内容は以下の通りである。

① 一定の事項につき、子会社で決議する前に当社社長の決裁を受けること。
② 主管部署を経営企画室と定めており、関係会社の事業全般を統轄すること。
③ 在米子会社については、訴訟社会と言われるアメリカの実状に鑑み、「係争防止の遵守事項」を定めていること。
④ 原則として毎年１回、定時又は臨時の内部監査を実施すること。
また、子会社への定期的な業績管理の一環として、当社定時取締役会にて子会社の業績報告を実施している。

⑹ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
内部監査規程により、内部監査室は、「可能な限り監査役会及び外部監査人（会計監査人）と密接な連携を保ち監査効果の向上に努めなければならない。」と定めてある。

⑺ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
内部監査室の人選にあたっては、代表取締役は監査役の意見を聞く。

⑻ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
① 当社は常勤監査役が取締役会及び執行役員会に出席しており、重要事項に関して適宜監査役からの質疑を実施可能な体制を取っている。
② 監査役から報告要請があれば、管理部をはじめ担当部署が迅速に対応することとなっており、監査役はその権限に基づき､円滑な活動が可能である。

⑼ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役をはじめ、他の取締役及び各使用人から、適宜個別のヒアリングや意見交換を実施することができる。

⑽ 財務報告の信頼性を確保する体制
当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、内部統制評価報告規程をはじめとする関連規程を整備・運用している。
また、金融商品取引法の定める内部統制報告書の提出に向け、内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じ是正措置を実施する。

2. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のありかたに関する基本方針については、特に定めておりません。

（注）本事業報告に記載しております金額及び数値については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しており、また、消費税等は含まれておりません。

貸 借 対 照 表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額		科目	金額	
（資産の部）			（負債の部）		
Ⅰ 流動資産			Ⅰ 流動負債		
1.現金及び預金		1,172,419	1.買掛金		4,206
2.受取手形		3,865	2.短期借入金		479,642
3.売掛金		11,828	3.1年内返済予定の長期借入金		364,718
4.売上預け金		11,908	4.未払金		75,662
5.原材料及び貯蔵品		493	5.未払費用		1,416
6.前払費用		261,914	6.未払法人税等		7,733
7.短期貸付金		63,000	7.前受金		408,317
8.未収入金		15,843	8.預り金		4,906
9.繰延税金資産		26,493	9.賞与引当金		15,000
10.その他		3,024	10.役員賞与引当金		36,120
貸倒引当金		△2,281	11.リース債務		2,197
流動資産合計		1,568,508	12.その他		74,650
Ⅱ 固定資産			流動負債合計		1,474,571
1.有形固定資産					
(1) 建物	4,614,294				
減価償却累計額	△2,275,549	2,338,744	Ⅱ 固定負債		
(2) 構築物	620,252		1.長期借入金		2,638,228
減価償却累計額	△527,065	93,187	2.長期預り敷金保証金		2,632,320
(3) 車両運搬具	11,989		3.長期前受収益		153,353
減価償却累計額	△6,483	5,506	4.リース債務		4,878
(4) 工具、器具及び備品	15,846		5.資産除去債務		276,792
減価償却累計額	△8,880	6,965	6.その他		5,095
(5) 土地		2,471,068	固定負債合計		5,710,669
(6) リース資産	9,508		負債合計		7,185,240
減価償却累計額	△2,790	6,718			
有形固定資産合計		4,922,190			
2.無形固定資産			（純資産の部）		
(1) 借地権		277,702	Ⅰ 株主資本		
(2) ソフトウェア		6,633	1.資本金		844,188
(3) その他		538	2.資本剰余金		
無形固定資産合計		284,874	(1) 資本準備金	807,127	
3.投資その他の資産			資本剰余金合計		807,127
(1) 関係会社株式		370,119	3.利益剰余金		
(2) 長期前払費用		297,965	(1) 利益準備金	74,000	
(3) 敷金及び保証金		1,832,011	(2) その他利益剰余金		
(4) 破産更生債権等		9,148	繰越利益剰余金	445,223	
(5) その他		80,062	利益剰余金合計		519,223
貸倒引当金		△9,148	4.自己株式		△47
投資その他の資産合計		2,580,158	株主資本合計		2,170,491
固定資産合計		7,787,223	純資産合計		2,170,491
資産合計		9,355,731	負債純資産合計		9,355,731

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
Ⅰ 売上高		5,093,135
Ⅱ 売上原価		4,206,390
売上総利益		886,745
Ⅲ 販売費及び一般管理費		645,331
営業利益		241,413
Ⅳ 営業外収益		
1 受取利息	14,380	
2 受取配当金	60,047	
3 違約金収入	12,732	
4 その他	1,136	88,296
Ⅴ 営業外費用		
1 支払利息	114,336	
2 投資有価証券売却損	18,578	
3 匿名組合投資損失	5,000	
4 その他	4,498	142,412
経常利益		187,297
Ⅵ 特別利益		
1 受取保険金		5,000
Ⅶ 特別損失		
1 固定資産除却損	3,983	
2 事務所移転費用	6,711	
3 債権放棄損	10,910	21,606
税引前当期純利益		170,691
法人税、住民税及び事業税	17,949	
法人税等調整額	42,969	60,918
当期純利益		109,772

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	844,188	807,127	74,000	359,129	△47	2,084,397
当期変動額						
剰余金の配当				△23,678		△23,678
当期純利益				109,772		109,772
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	86,093	－	86,093
当期末残高	844,188	807,127	74,000	445,223	△47	2,170,491

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,699	△1,699	2,082,698
当期変動額			
剰余金の配当			△23,678
当期純利益			109,772
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,699	1,699	1,699
当期変動額合計	1,699	1,699	87,793
当期末残高	－	－	2,170,491

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの　移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

⑵ デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

⑶ たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……最終仕入原価法

2．固定資産の減価償却方法

⑴ 有形固定資産……建物（附属設備は除く）

（リース資産を除く）

① 平成10年３月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

② 平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。

③ 平成19年４月１日以降に取得したもの
定額法によっております。

建物以外

① 平成19年３月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

② 平成19年４月１日以降に取得したもの
定率法によっております。

⑵ 無形固定資産……自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

⑶ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロ（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

⑷ 長期前払費用……均等償却

3．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑵　賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

⑶　役員賞与引当金……役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

⑴　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）

⑵　その他の工事

工事完成基準

5．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

⑵　消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

⑶　連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴　担保に供している資産

現金及び預金	50,130千円
建物	1,966,386千円
構築物	49,709千円
土地	2,449,068千円
計	4,515,294千円

⑵　担保に係る債務の金額

短期借入金	300,000千円
１年内返済予定の長期借入金	200,936千円
長期借入金	2,299,462千円
計	2,800,399千円

2．保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

ロジコムリアルエステート株式会社	448,312千円
合同会社ＬＣＲＦ２	2,290,550千円
合同会社ＬＣＲＦ３	1,680,000千円
合同会社ＬＣＲＦ４	4,144,000千円
計	8,562,862千円

3．関係会社に対する金銭債権または金銭債務

短期債権	18,843千円
長期債権	185,017千円
短期債務	764千円
長期債務	8,712千円

4．当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関４行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越限度額	400,000千円
借入実行残高	400,000千円
差引額	－千円

（損益計算書に関する注記）

1．関係会社との取引

営業取引	430,944千円
営業取引以外の取引	64,948千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（株）	110	－	－	110

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	7,573千円
賞与引当金	16,920千円
貸倒引当金	2,930千円
投資有価証券評価損	3,686千円
未払事業税	1,337千円
未払法定福利費	205千円
減価償却費	73,162千円
資産除去債務	59,849千円
減損損失	163,415千円
建設協力金	13,102千円
その他	120千円
繰延税金資産小計	342,306千円
評価性引当額	△315,812千円
繰延税金資産合計	26,493千円
繰延税金資産の純額	26,493千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

軽微であるため、記載を省略いたします。

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10％となります。

この税率変更による影響額は軽微であります。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

1．役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金（千円）	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	本荘良一	－	－	当社代表取締役社長	（被所有）直接 39.3 間接 3.4（注１）	－	債務被保証	債務被保証（注２）	－	－	－
	青山英男	－	－	当社取締役会長	（被所有）直接 3.6	－	債務被保証	債務被保証（注３）	－	－	－
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱本荘ロディック（注４）	東京都東大和市	13,000	不動産売買・賃貸・仲介・管理	－	－	不動産の賃貸	不動産の賃借（注５）	22,881	前払費用	2,058
								保証金・敷金の返還	720	敷金及び保証金	143,008

（注）取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1.議決権等の被間接所有割合は、当社代表取締役社長である本荘良一の近親者の所有によるものであります。

2.当社はオートリース契約、オートローン契約、保証委託契約及び金銭消費貸借契約に対して当社代表取締役社長である本荘良一より債務保証を受けております。
なお、保証料の支払いは行っておりません。

3.当社はオートリース契約及び一部の不動産所有者との賃借契約に対して当社取締役会長である青山英男より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

4.株式会社本荘ロディックの議決権については、当社代表取締役社長である本荘良一本人とその近親者で100％を直接所有しております。

5.不動産賃借については、一般的な取引条件によっております。

2．子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Clay Street Capital, Inc.	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市	5,000USドル	不動産賃貸	(所有)直接100.0	－	－	配当金の受取	50,000	－	－
	ロジコムリアルエステート㈱	東京都新宿区	53,250千円	不動産賃貸	(所有)直接100.0	兼任1名	－	業務受託収入(注1)	6,857	売掛金	1,818
								資金の貸付(注2)	250,000	－	－
								資金の回収(注2)	250,000	－	－
								利息の受取(注2)	4,037	－	－
								債権放棄	10,910	－	－
								債務保証(注3)	448,312	－	－
	合同会社LCRF2	東京都港区	10千円	不動産の保有	－	－	－	業務受託収入(注4)	68,900	－	－
								不動産賃貸(注5)	149,583	前払費用	16,485
										敷金及び保証金	185,017
								債務保証(注6)	2,290,550	－	－
	合同会社LCRF3	東京都港区	10千円	不動産の保有	－	－	－	業務受託収入(注4)	15,350	売掛金	270
								仲介手数料収入(注7)	35,250	－	－
								不動産賃貸(注5)	88,009	－	－
								債務保証(注8)	1,680,000	－	－
	合同会社LCRF4	東京都港区	10千円	不動産の保有	－	－	－	業務受託収入(注4)	1,500	売掛金	270
								仲介手数料収入(注7)	57,000	－	－
								債務保証(注9)	4,144,000	－	－

(注) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1.業務受託収入については、当社より出向している役員及び従業員にかかわるものであり、当社の給与水準を勘案し、両者協議の上で決定しております。

2.資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3.当社はロジコムリアルエステート株式会社のリース契約、金銭消費貸借契約及び立替払委託契約、地権者との賃貸借契約上の地位並びに債権債務の承継に関する覚書に対して、債務保証をしております。なお、保証料の受取りは行っておりません。
4.業務受託収入については、一般的な取引条件によっております。
5.不動産賃貸については、一般的な取引条件によっております。
6.当社は合同会社ＬＣＲＦ２の融資契約に対して、債務保証をしております。なお、保証料の受取りは行っておりません。
7.仲介手数料収入については、一般的な取引条件によっております。
8.当社は合同会社ＬＣＲＦ３の融資契約に対して、債務保証をしております。なお、保証料の受取りは行っておりません。
9.当社は合同会社ＬＣＲＦ４の融資契約に対して、債務保証をしております。なお、保証料の受取りは行っておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	916円64銭
２．１株当たり当期純利益	46円36銭

（重要な後発事象に関する注記）

１．固定資産の譲渡

当社の連結子会社である合同会社ＬＣＲＦ２（以下「本SPC」）は、次のとおり固定資産の譲渡を決議し、同日譲渡いたしました。

(1)譲渡の理由

本譲渡資産取得資金用の借入金について、当初から予定しておりましたノンリコースローンへの切り替えのための諸条件が整ったため、その一環として本件譲渡を行うことといたしました。

(2)取得資産の内容

①譲渡契約日	平成27年３月30日
②引渡日	平成27年３月30日
③内容	
取得資産の種類	不動産信託受益権
信託受託者	新生信託銀行株式会社
名称及び所在地	神奈川県座間市所在の土地建物
④取得価額	帳簿価額、売却価格はそれぞれ、当社の直近事業年度における連結貸借対照表の純資産の30％を超えます。

(3)その他

本件譲渡に伴い、本SPCは本譲渡資産取得資金用の借入金を全て返済することとなり、当該借入金に対して当社が行っていた連帯保証が終了いたします。

これにより、本SPCは当社の連結子会社から外れることとなります。

２．重要な設備投資

当社は平成27年４月27日開催の取締役会決議に基づき、下記の通り固定資産(信託受益権)を取得しております。

(1)取得の目的

当社グループにおける収益向上に貢献する物件として取得するものであります。

(2)取得資産の内容

①売買契約日	平成27年４月30日
②引渡日	平成27年４月30日
③内容	
取得資産の種類	不動産信託受益権
信託受託者	新生信託銀行株式会社
名称及び所在地	三重県所在の建物及び借地権
④取得価額	取得価額は、当社の直近事業年度における連結貸借対照表の純資産の30％を超えます。

(3)その他

上記資産の取得は合同会社ＬＣＲＦ６（以下「本SPC」）によるものであり、資産の取得資金借入にあたり当社が連帯保証を行っております。これにより、本SPCが当社の連結子会社になることとなります。

3．固定資産の譲渡

当社は平成27年５月18日開催の取締役会決議に基づき、下記の通り固定資産の譲渡を決議いたしました。

(1)譲渡の理由

経営資源の有効活用による財務体質の改善を図ることを目的に、下記の固定資産について譲渡することといたしました。

(2)資産の名称、所在地及び概要

東京都中央区所在の土地

(3)売買契約締結予定

平成27年５月29日

(4)代金決済及び物件引渡予定

平成27年６月30日

4．重要な設備投資

当社は平成27年５月18日開催の取締役会決議に基づき、下記の通り固定資産(信託受益権)を取得しております。

(1)取得の理由

当社グループにおける収益向上に貢献する物件として取得するものであります。

(2)取得資産の内容

①売買契約日	平成27年５月22日
②引渡日	平成27年５月22日
③内容	
取得資産の種類	不動産信託受益権
信託受託者	新生信託銀行株式会社
名称及び所在地	物件①愛知県所在の土地及び建物 物件②岐阜県所在の土地及び建物
④取得価額	取得価額は、当社の直近事業年度における連結貸借対照表の純資産の30％を超えます。

(3)その他

上記資産の取得は合同会社ＬＣＲＦ６（以下「本SPC」）によるものであり、資産の取得資金借入にあたり当社が連帯保証を行っております。これにより、本SPCが当社の連結子会社になることとなります。

(退職給付に関する注記)

当社は、確定給付型の制度である東京倉庫業厚生年金基金に加入するとともに、確定拠出型の制度である中小企業退職金共済に加入しております。

(注) 本貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月18日

株式会社 ロジコム
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 黒崎知岳 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本顕三 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロジコムの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

記

１．監査役会及び監査役の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画を策定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、執行役員会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類及び契約書等を閲覧し、本社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通と情報の交換を図り、毎月子会社から事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正に監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を監査に関する品質管理基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　事業報告に記載されている内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 赤坂有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成27年５月21日

株式会社　ロジコム　監査役会

常勤監査役　藤　本　竜　哉　㊞

監　査　役　尾　﨑　明　雄　㊞

社外監査役　守　重　知　量　㊞

社外監査役　野　中　明　人　㊞

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額		科目	金額	
（資産の部）			（負債の部）		
Ⅰ 流動資産			Ⅰ 流動負債		
1.現金及び預金		2,644,791	1.支払手形及び買掛金		4,396
2.受取手形及び売掛金		118,224	2.短期借入金		479,642
3.商品及び製品		2,486	3.1年内返済予定の長期借入金		739,861
4.原材料及び貯蔵品		505	4.未払法人税等		14,067
5.繰延税金資産		29,862	5.賞与引当金		28,310
6.1年内回収予定の長期貸付金		3,576	6.役員賞与引当金		36,120
7.その他		1,564,408	7.リース債務		11,523
貸倒引当金		△4,012	8.その他		734,741
流動資産合計		4,359,842	流動負債合計		2,048,662
Ⅱ 固定資産					
1.有形固定資産			Ⅱ 固定負債		
(1) 建物及び構築物	10,934,567		1.長期借入金		12,707,261
減価償却累計額	△4,122,141	6,812,426	2.リース債務		23,043
(2) 機械装置及び運搬具	168,874		3.資産除去債務		400,969
減価償却累計額	△55,083	113,791	4.長期預り敷金保証金		3,126,826
(3) 土地		8,781,388	5.その他		1,616,445
(4) リース資産	58,205		固定負債合計		17,874,545
減価償却累計額	△25,168	33,037	負債合計		19,923,207
(5) 建設仮勘定		6,849			
(6) その他	47,729				
減価償却累計額	△30,468	17,261			
有形固定資産合計		15,764,754	（純資産の部）		
2.無形固定資産			Ⅰ 株主資本		
(1) 借地権		526,223	1.資本金		844,188
(2) その他		11,422	2.資本剰余金		807,127
無形固定資産合計		537,646	3.利益剰余金		1,833,535
3.投資その他の資産			4.自己株式		△47
(1) 長期貸付金		30,676	株主資本合計		3,484,803
(2) 繰延税金資産		79,939			
(3) 敷金及び保証金		1,855,227	Ⅱ その他の包括利益累計額		
(4) 投資不動産		6,027	1.為替換算調整勘定		48,075
(5) その他		487,701	その他の包括利益累計額合計		48,075
貸倒引当金		△24,271			
投資その他の資産合計		2,435,300	Ⅲ 少数株主持分		△358,542
固定資産合計		18,737,702	純資産合計		3,174,337
資産合計		23,097,545	負債純資産合計		23,097,545

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
Ⅰ 売上高		6,486,080
Ⅱ 売上原価		4,840,814
売上総利益		1,645,266
Ⅲ 販売費及び一般管理費		1,281,797
営業利益		363,468
Ⅳ 営業外収益		
1 受取利息	13,480	
2 受取配当金	10,721	
3 違約金収入	12,732	
4 その他	32,342	69,276
Ⅴ 営業外費用		
1 支払利息	315,138	
2 資金調達費用	207,587	
3 投資有価証券売却損	18,539	
4 持分法による投資損失	2,852	
5 その他	38,227	582,345
経常損失（△）		△149,600
Ⅵ 特別利益		
1 固定資産売却益	390,320	
2 受取保険金	5,000	395,320
Ⅶ 特別損失		
1 固定資産除却損	8,668	
2 減損損失	104,380	
3 事務所移転費用	6,711	
4 その他	2,988	122,748
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益		122,970
匿名組合損益分配額		46,806
税金等調整前当期純利益		76,164
法人税、住民税及び事業税	122,107	
法人税等調整額	△18,022	104,084
少数株主損益調整前当期純損失（△）		△27,920
少数株主損失（△）		△351,793
当期純利益		323,873

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	844,188	807,127	1,533,341	△47	3,184,609
当期変動額					
剰余金の配当			△23,678		△23,678
当期純利益			323,873		323,873
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	－	300,194	－	300,194
当期末残高	844,188	807,127	1,833,535	△47	3,484,803

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,399	△121,266	△122,665	23,780	3,085,724
当期変動額					
剰余金の配当					△23,678
当期純利益					323,873
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,399	169,341	170,741	△382,322	△211,581
当期変動額合計	1,399	169,341	170,741	△382,322	88,612
当期末残高	－	48,075	48,075	△358,542	3,174,337

連結注記表
（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項）
１．連結の範囲に関する事項
⑴　連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
連結子会社の数　９社
連結子会社の名称
Clay Street Capital, Inc.
Los Alamos Business Center Associates, Limited Partnership
SJ AlmadenⅡ,Inc.
株式会社ＬＣパートナーズ
ロジコムリアルエステート株式会社
株式会社ＬＣレンディング
合同会社ＬＣＲＦ２
合同会社ＬＣＲＦ３
合同会社ＬＣＲＦ４
このうち、株式会社ＬＣレンディングは平成26年12月１日付で新規設立により当社の完全子会社となったことにより、合同会社ＬＣＲＦ２は平成26年５月30日付、合同会社ＬＣＲＦ３は平成26年10月３日、合同会社ＬＣＲＦ４は平成26年10月２日付で固定資産取得資金借入にあたり連帯保証を行うことにより、それぞれ連結の範囲に含めております。
⑵　主要な非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項
⑴　持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称
①　持分法適用の非連結子会社の数
該当事項はありません。
②　持分法適用の関連会社の数　１社
主要な会社の名称
Harbour Pointe Limited Partnership

⑵　持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等
該当事項はありません。

⑶　持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

Clay Street Capital, Inc.	12月31日
Los Alamos Business Center Associates, Limited Partnership	12月31日
SJ AlmadenⅡ,Inc.	12月31日
合同会社ＬＣＲＦ２	12月31日
合同会社ＬＣＲＦ３	12月31日
合同会社ＬＣＲＦ４	12月31日

上記各連結子会社については、各々の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
当連結会計年度において、株式会社ＬＣパートナーズは決算日を３月31日に変更し連結決算日と同一になっております。なお、当連結会計年度における会計期間は15ヵ月となっております。

この結果、売上高は75,528千円、営業利益は32,594千円、経常利益は23,098千円、税金等調整前当期純利益は23,098千円、当期純利益は12,233千円増加しております。

４．会計処理基準に関する事項

⑴ 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの　移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品	個別法に基づく原価法
販売用不動産	個別法に基づく原価法
未成工事支出金	個別法に基づく原価法
原材料	移動平均法に基づく原価法
仕掛品	個別法に基づく原価法
貯蔵品	最終仕入原価法

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……当社及び国内連結子会社は

（リース資産を除く）　建物（附属設備は除く）

ア　平成10年３月31日以前に取得したもの
　旧定率法によっております。

イ　平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの
　旧定額法によっております。

ウ　平成19年４月１日以降に取得したもの
　定額法によっております。

建物以外

ア　平成19年３月31日以前に取得したもの
　旧定率法によっております。

イ　平成19年４月１日以降に取得したもの
　定率法によっております。

② 無形固定資産……自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
（リース資産を除く）

③ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロ（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用……均等償却

⑶ 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しており、在外連結子会社は貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

⑷ 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）

② その他の工事
工事完成基準

⑸ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び金利キャップについては特例処理によっております。

② 消費税等の会計処理
消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴ 担保に供している資産

現金及び預金	50,130千円
建物及び構築物	5,799,200千円
土地	8,660,404千円
計	14,509,735千円

⑵ 担保に係る債務の金額

短期借入金	300,000千円
１年内返済予定の長期借入金	547,280千円
長期借入金	12,056,165千円
計	12,903,446千円

2．当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関４行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越限度額	400,000千円
借入実行残高	400,000千円
差引額	－千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式（株）	2,368,000	－	－	2,368,000

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式（株）	110	－	－	110

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日定時株主総会	普通株式	23,678	10	平成26年3月31日	平成26年6月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	23,678	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日

4．当連結会計年度の末日において当社が発行している新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。資金運用については流動性を重要視し、運用期間を短期とすることにより、市場リスクを極力回避しております。デリバティブ取引は、金利変動リスクのヘッジ及び支払金利の軽減を主眼とし、投機的な取引は行わない方針であります。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。デリバティブ取引は、金利スワップであります。金利スワップについては、変動金利による資金調達の支払利息を固定化することにより、金利変動リスクをヘッジする取引を行っております。

長期預り敷金保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び敷金及び保証金について、担当部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴ 現金及び預金	2,644,791	2,644,791	－
⑵ 受取手形及び売掛金	118,224	118,224	－
⑶ 長期貸付金	34,252	34,232	△20
貸倒引当金(*)	△28,284	△28,284	－
資産計	2,768,984	2,768,964	△20
⑴ 支払手形及び買掛金	4,396	4,396	－
⑵ 短期借入金	479,642	479,642	－
⑶ 長期借入金	13,447,122	12,913,176	△533,946
負債計	13,931,160	13,397,214	△533,946

(*)営業債権に対する貸倒引当金を控除しております。

（注）1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

⑴ 現金及び預金 、⑵ 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶ 長期貸付金

当社では長期貸付金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

⑴ 支払手形及び買掛金 、⑵ 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶ 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、期末時点の利率で元利金の合計額を割り引いた現在価値により算定しております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2.時価を把握することが極めて困難な金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
①非上場株式*1	0
②敷金及び保証金*2	1,855,227
③長期預り敷金保証金*3	3,126,826

*1　非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

*2　賃借物件において預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

*3　賃貸物件における賃借人から預託されている長期預り敷金保証金は、市場価格がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であり、その他の預託金等についても、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3.金銭債権の連結決算日後の償還予定額　(千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
長期貸付金	3,576	12,387	18,288
合計	3,576	12,387	18,288

4.借入金債務の連結決算日後の返済予定額　(千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
短期借入金	479,642	－	－
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	739,861	8,994,102	3,713,158
合計	1,219,503	8,994,102	3,713,158

（賃貸等不動産に関する注記）

1．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都及び埼玉県等を中心に、賃貸倉庫や賃貸店舗等を所有し、国内子会社は岐阜県及び神奈川県に賃貸店舗、群馬県に賃貸事務所を所有し、在外子会社は、米国において賃貸物件を所有しております。

2．賃貸等不動産の時価に関する事項

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

用途	連結貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸倉庫	1,500,861	△83,674	1,417,186	1,463,234
賃貸店舗	3,129,625	7,974,660	11,104,286	11,874,746
賃貸住宅	842,275	△15,618	826,657	743,760
その他	2,420,382	364,620	2,785,003	3,581,863
合計	7,893,146	8,239,988	16,133,134	17,663,605

（注）1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2.当期増減額のうち、主な増加額は次のとおりであります。

賃貸店舗	座間３号店舗	新規取得	2,072,288千円
賃貸店舗	都筑１号店舗	新規取得	2,136,328千円
賃貸店舗	川崎１号店舗	新規取得	3,854,906千円
その他	安中１号事務所	新規取得	423,833千円
その他	ピアスストリートビル	新規取得	109,560千円

3.当期増減額のうち、主な減少額は次のとおりであります。

その他	ロスアラモスビル	売却	252,344千円

4.当期末の時価は、主として『不動産調査報告書』に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する平成27年３月期における損益は、次のとおりであります。

（単位：千円）

用途	連結損益計算書における金額			
	営業収益	営業原価	営業利益	その他の損益
賃貸倉庫	334,014	173,441	118,599	－
賃貸店舗	1,919,582	1,233,774	76,247	－
賃貸住宅	55,785	23,731	25,011	－
その他	417,815	226,692	70,459	428,923
合計	2,727,198	1,657,638	290,318	428,923

（注）1.営業収益及び営業原価は、賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）であり、それぞれ「売上高」及び「売上原価」に計上されております。

2.その他の損益は、「固定資産売却益」「減損損失」「その他」に計上されております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	1,491円99銭
２．１株当たり当期純利益	136円78銭

（重要な後発事象に関する注記）

1．固定資産の譲渡

当社の連結子会社である合同会社ＬＣＲＦ２（以下「本SPC」）は、次のとおり固定資産の譲渡を決議し、同日譲渡いたしました。

(1)譲渡の理由

本譲渡資産取得資金用の借入金について、当初から予定しておりましたノンリコースローンへの切り替えのための諸条件が整ったため、その一環として本件譲渡を行うことといたしました。

(2)取得資産の内容

①譲渡契約日	平成27年３月30日
②引渡日	平成27年３月30日
③内容	
取得資産の種類	不動産信託受益権
信託受託者	新生信託銀行株式会社
名称及び所在地	神奈川県座間市所在の土地建物
④取得価額	帳簿価額、売却価格はそれぞれ、当社の直近事業年度における連結貸借対照表の純資産の30％を超えます。

(3)その他

本件譲渡に伴い、本SPCは本譲渡資産取得資金用の借入金を全て返済することとなり、当該借入金に対して当社が行っていた連帯保証が終了いたします。

これにより、本SPCは当社の連結子会社から外れることとなります。

2．重要な設備投資

当社は平成27年４月27日開催の取締役会決議に基づき、下記の通り固定資産(信託受益権)を取得しております。

(1)取得の目的

当社グループにおける収益向上に貢献する物件として取得するものであります。

(2)取得資産の内容

①売買契約日	平成27年４月30日
②引渡日	平成27年４月30日
③内容	
取得資産の種類	不動産信託受益権
信託受託者	新生信託銀行株式会社
名称及び所在地	三重県所在の建物及び借地権
④取得価額	取得価額は、当社の直近事業年度における連結貸借対照表の純資産の30％を超えます。

(3)その他

上記資産の取得は合同会社ＬＣＲＦ６（以下「本SPC」）によるものであり、資産の取得資金借入にあたり当社が連帯保証を行っております。これにより、本SPCが当社の連結子会社になることとなります。

3．固定資産の譲渡

当社は平成27年５月18日開催の取締役会決議に基づき、下記の通り固定資産の譲渡を決議いたしました。

(1)譲渡の理由

経営資源の有効活用による財務体質の改善を図ることを目的に、下記の固定資産について譲渡することといたしました。

(2)資産の名称、所在地及び概要

東京都中央区所在の土地

(3)売買契約締結予定

平成27年５月29日

(4)代金決済及び物件引渡予定

平成27年６月30日

4．重要な設備投資

当社は平成27年５月18日開催の取締役会決議に基づき、下記の通り固定資産(信託受益権)を取得しております。

(1)取得の理由

当社グループにおける収益向上に貢献する物件として取得するものであります。

(2)取得資産の内容

①売買契約日	平成27年５月22日
②引渡日	平成27年５月22日
③内容	
取得資産の種類	不動産信託受益権
信託受託者	新生信託銀行株式会社
名称及び所在地	物件①愛知県所在の土地及び建物 物件②岐阜県所在の土地及び建物
④取得価額	取得価額は、当社の直近事業年度における連結貸借対照表の純資産の30％を超えます。

(3)その他

上記資産の取得は合同会社ＬＣＲＦ６（以下「本SPC」）によるものであり、資産の取得資金借入にあたり当社が連帯保証を行っております。これにより、本SPCが当社の連結子会社になることとなります。

（退職給付に関する注記）

当社は、確定給付型の制度である東京倉庫業厚生年金基金に加入するとともに、確定拠出型の制度である中小企業退職金共済に加入しております。また、株式会社ＬＣパートナーズは、確定給付型の制度である東京倉庫業厚生年金基金に、ロジコムリアルエステート株式会社は確定拠出型の制度である中小企業退職金共済にそれぞれ加入しております。

（注）本連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月18日

株式会社 ロジコム
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 黒崎知岳 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本顕三 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロジコムの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロジコム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、監査役会の監査報告の内容を審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

記

1. 監査役会及び監査役の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画を策定し、各監査役から監査の実施状況及びその結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画に従い、連結計算書類について、取締役及びその他の使用人等から報告を受け、必要に応じ説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を監査に関する品質管理基準に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 赤坂有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月21日

株式会社　ロジコム　監査役会

常勤監査役　藤　本　竜　哉　㊞

監　査　役　尾　﨑　明　雄　㊞

社外監査役　守　重　知　量　㊞

社外監査役　野　中　明　人　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、各種ステークホルダーに対する利益還元を経営及び財務政策の最重要政策の一つとして位置付けております。安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率向上にも努めるとともに、配当につきましても業績に応じて安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　　金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金10円　　総額23,678,900円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成27年６月29日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1)　当社は、複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役を置くことで、取締役の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしたいと存じます。これに伴い、監査等委員会設置会社への移行に必要な監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。

(2)　会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、現行定款第29条第２項の変更を行うものであります。なお、本定款変更については、各監査役の同意を得ております。

本議案における定款変更については、本総会の終結の時をもって効力が発生するものといたします。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第１章　総則	第１章　総則
第１条～第４条（条文省略）	第１条～第４条（現行どおり）
第２章　株式および端株	第２章　株式および端株
第５条～第10条（条文省略）	第５条～第10条（現行どおり）
第３章　株主総会	第３章　株主総会
第11条～第16条（条文省略）	第11条～第16条（現行どおり）
第４章　取締役および取締役会	第４章　取締役および取締役会
第17条（条文省略）	第17条（現行どおり）
（取締役の員数） 第18条　当会社の取締役は、１０名以内とする。	（取締役の員数） 第18条　当会社の取締役は、１０名以内とする。
（新設）	2.　前項の取締役のうち、監査等委員である取締役は、５名以内とする。
（取締役の選任） 第19条　取締役は、株主総会の決議によって選任する。	（取締役の選任） 第19条　取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって選任する。
2.～3.（条文省略）	2.～3.（現行どおり）

現　行　定　款	変　更　案
（取締役の任期） 第20条　取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。	（取締役の任期） 第20条　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
（新設）	2.　監査等委員である取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
（新設）	3.　任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。
（代表取締役および役付取締役） 第21条　当会社は、取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。	（代表取締役および役付取締役） 第21条　当会社は、取締役会の決議によって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、代表取締役を選定する。
2.（条文省略） 3.　取締役会は、その決議によって、取締役社長１名を選定し、また必要に応じ、取締役会長１名および取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。	2.（現行どおり） 3.　取締役会は、その決議によって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、取締役社長１名を選定し、また必要に応じ、取締役会長１名および取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。
第22条（条文省略）	第22条（現行どおり）
（取締役会の招集通知） 第23条　取締役会の招集通知は、各取締役および各監査役に対し、会日の３日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。	（取締役会の招集通知） 第23条　取締役会の招集通知は、各取締役に対し、会日の３日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。
（新設）	（重要な業務執行の決定の委任） 第24条　取締役会は、会社法第399条の13第6項の規定により、その決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。
第24条（条文省略）	第25条（現行どおり）
（取締役会の決議の省略） 第25条　当会社は取締役の全員が取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りでない。	（取締役会の決議の省略） 第26条　当会社は取締役の全員が取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。
（取締役会の議事録） 第26条　取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した取締役および監査役がこれに記名押印または電子署名する。	（取締役会の議事録） 第27条　取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した取締役がこれに記名押印または電子署名する。
第27条（条文省略）	第28条（現行どおり）
（取締役の報酬等） 第28条　取締役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。	（取締役の報酬等） 第29条　取締役の報酬等は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって定める。
（取締役の責任免除） 第29条（条文省略） 2.　当会社は、会社法第４２７条第１項の規定により、社外取締役との間で、同法第４２３条第１項に規定する社外取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金３００万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。	（取締役の責任免除） 第30条（現行どおり） 2.　当会社は、会社法第４２７条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、同法第４２３条第１項に規定する取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。
第５章　監査役および監査役会	（削除）
第30条～第40条（条文省略）	（削除）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（新設）	第５章　監査等委員会
（新設）	（監査等委員会の設置） 第31条　当会社は、監査等委員会を置く。
（新設）	（常勤監査等委員） 第32条　監査等委員会はその決議により、常勤監査等委員を選定する。
（新設）	（監査等委員会の招集権者および議長） 第33条　監査等委員会は、各監査等委員が招集し、あらかじめ監査等委員会で定めた取締役が議長となる。
（新設）	（監査等委員会の招集通知） 第34条　監査等委員会の招集通知は、各監査等委員に対し、会日の３日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。
（新設）	（監査等委員会の決議の方法） 第35条　監査等委員会の決議は、議決に加わることができる監査等委員の過半数が出席し、出席した監査等委員の過半数をもって行う。
（新設）	（監査等委員会の議事録） 第36条　監査等委員会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した監査等委員がこれに記名押印または電子署名する。
（新設）	（監査等委員会規程） 第37条　監査等委員会に関する事項については、法令または本定款のほか、監査等委員会の定める監査等委員会規程による。
第６章　会計監査人	第６章　会計監査人
第41条～第43条（条文省略）	第38条～第40条（現行どおり）
（会計監査人の報酬等） 第44条　会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。	（会計監査人の報酬等） 第41条　会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める。
第７章　計算	第７章　計算
第45条～第48条（条文省略）	第42条～第45条（現行どおり）
（新設）	附　則 当会社は、第23回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力発生以前の行為に関し、会社法第４２６条第１項の規定により、取締役会の決議によって、同法第４２３条第１項に規定する監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

当社は、第２号議案の定款一部変更の件が承認可決された場合、監査等委員会設置会社へ移行いたします。また、取締役全員（３名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のために１名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案は、第２号議案における定款変更の効力の発生を条件として、効力が発生するものといたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	青山英男 （昭和14年２月16日）	昭和62年６月　株式会社フォルザインターナショナル（現㈱ロジコム）監査役就任 平成２年５月　株式会社本荘（現㈱エステート開発）監査役就任 平成４年５月　当社代表取締役社長就任 平成18年４月　当社代表取締役社長兼最高経営責任者就任 平成19年６月　当社取締役会長就任（現任）	86,200株
2	本荘良一 （昭和31年12月10日）	平成19年４月　当社顧問 平成19年６月　当社代表取締役就任（現任） 平成22年４月　当社開発本部本部長（現任） 平成24年10月　当社管理部ゼネラルマネージャー（現任）	932,800株
3	涌井弘行 （昭和37年12月17日）	平成７年８月　当社入社 平成15年４月　当社総務部部長 平成16年４月　当社執行役員総務部ゼネラルマネージャー 平成18年６月　当社取締役就任（現任） 平成19年４月　当社執行役員管理部ゼネラルマネージャー 平成24年10月　当社執行役員経営企画室室長 平成26年７月　当社経営企画室室長（現任）	9,700株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	※ 小山（こやま）　努（つとむ） （昭和41年8月3日）	平成２年４月　株式会社大京 平成６年４月　株式会社プラット 平成11年11月　株式会社クリード 平成12年７月　株式会社住信基礎研究所 平成14年９月　株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ（現　株式会社ダヴィンチ・ホールディングス） 平成19年11月　ジャパン・シングルレジデンス・アセットマネジメント株式会社 社外取締役 平成19年11月　株式会社コロンブス　代表取締役兼　Chief Investment Officer 平成20年６月　株式会社新日本建物　社外取締役 平成21年９月　株式会社ＬＣパートナーズ 代表取締役（現任） 平成25年６月　価値開発株式会社 社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ＬＣパートナーズ　代表取締役	－

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第４号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

当社は、第２号議案の定款一部変更の件が承認可決された場合、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

本議案は、第２号議案における定款変更の効力の発生を条件として、効力が発生するものといたします。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	藤本竜哉 （昭和37年４月17日）	平成７年８月　当社入社 平成16年４月　当社財務部ゼネラルマネージャー 平成19年４月　当社執行役員社長室財務担当 平成20年８月　当社執行役員社長室室長 平成23年６月　当社監査役就任（現任）	3,800株
2	尾﨑明雄 （昭和30年３月11日）	平成元年５月　株式会社　尾﨑明雄測量事務所 代表取締役就任（現任） 平成19年８月　当社仮監査役就任 平成19年９月　当社監査役就任 平成20年６月　当社取締役（非業務執行取締役）就任 平成23年６月　当社監査役就任（現任）	－
3	守重知量 （昭和22年11月21日）	平成８年６月　インパック株式会社 代表取締役就任（現任） 平成18年１月　有限責任中間法人　日本ﾌﾛｰﾗﾙﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ協会　副会長就任（現任） 平成18年８月　ＭＰＳﾌﾛｰﾗﾙﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ株式会社 取締役就任（現任） 平成19年９月　当社監査役就任（現任） 平成26年６月　一般社団法人花の国日本協議会 理事就任（現任）	－
4	野中明人 （昭和22年４月21日）	昭和50年３月　株式会社大和調剤センター設立 代表取締役就任（現任） 平成11年６月　株式会社健晴設立 代表取締役就任（現任） 平成24年６月　当社監査役就任（現任） 平成25年４月　一般社団法人昭和薬学研修協会 代表理事（理事長）就任（現任）	－

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．尾﨑明雄氏、守重知量氏及び野中明人氏は、社外取締役候補者であります。

３．(1) 尾﨑明雄氏は、当社の監査役、取締役（非業務執行取締役）を通算約８年に亘り歴任し、当社の事業内容に精通しており、また、企業経営者としての豊富

な経験、幅広い知見を有していることから、経営全般に対する監視と有効な助言をいただけるものと考え、社外取締役としての選任をお願いするものです。

(2) 守重知量氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって７年９ヶ月となり、当社の事業内容に精通しており、また、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有していることから、経営全般に対する監視と有効な助言をいただけるものと考え、社外取締役としての選任をお願いするものです。

(3) 野中明人氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって３年となり、当社の事業内容に精通しており、また、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有していることから、経営全般に対する監視と有効な助言をいただけるものと考え、社外取締役としての選任をお願いするものです。

４．当社は、守重知量氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。

第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成14年６月26日開催の第10回定時株主総会において年額150百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、当社は、第２号議案の定款一部変更の件が承認可決された場合、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、会社法第361条第１項及び第２項の定めに従い、現在の取締役の報酬枠を廃止し、経済情勢等諸般の事情を勘案して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を「年額150百万円以内」、監査等委員である取締役の報酬等の額を「年額40百万円以内」と定めることとさせていただきたいと存じます。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

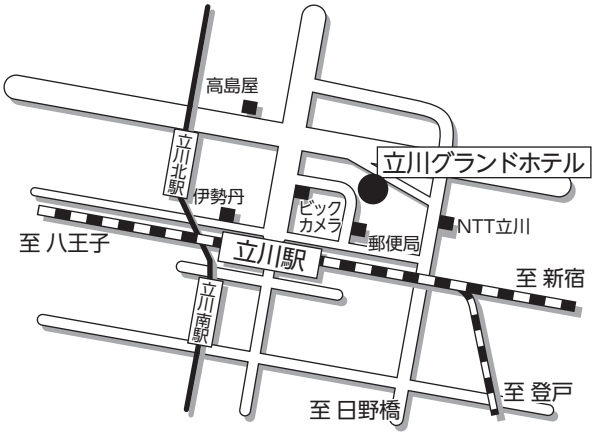
現在の取締役は３名でありますが、第２号議案乃至第４号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は４名、監査等委員である取締役は４名（うち社外取締役３名）となります。

本議案は、第２号議案における定款変更の効力の発生を条件として、効力が発生するものといたします。

以　上

株主総会会場ご案内図

東京都立川市曙町二丁目14番地16号
立川グランドホテル　3階　サンマルコ
電話（042）525-1121（代表）



交通のご案内

・JR立川駅北口から徒歩２分
・多摩都市モノレール立川北駅から徒歩３分
・JR中央本線新宿駅から27分／東京駅から42分／
　八王子駅から12分
・中央自動車道国立府中インターチェンジから車で約25分
・成田空港から立川行直行リムジンバス利用で約150分
・羽田空港から立川行直行リムジンバス利用で約70分

総会終了後、計算書類等は、当社ホームページ（http://www.logicom.jp/）にてご覧いただくことができます。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。